


岩井市(いわいし)

	<住所>306-0692 岩井市大字岩井 4365 <Tel> 0297-35-2121 <Fax> 0297-35-8201 <HP> http://www.city.iwai.ibaraki.jp <e-mail>info@city.iwai.ibaraki.jp			地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業
	類型 1-2 コード番号 082180 面積 90.72k m ²	近郊整備	消防救急,ごみ処理,し尿処理	上水道,下水道		

<行政組織>

①三役(H16.5.1 現在)

長	いしづか じんたろう 石塚 仁太郎 (53歳)	任期	H14.4.28~ H18.4.27
助役	富山 敏行	収入役	横島 隆

②議会(H16.5.1 現在)

議長	野本 良一	副議長	吉岡 久男
任期	H18.1.26	定数	20名
現議員数	20名		
党派別	公明1 共産1 無18		

③職員数(H15.4.1 現在)

全職員数	普通会計関係		公益事業 会計関係
	うち一般行政関係		
389	341	254	48
一般行政職の 平均給料月額	355,587円	ラスバイレス 指数	98.5
全職員数 の推移	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1
	412	408	400

④機構図(H16.4.1 現在)

<市長>—(助役)— 一秘書課	
総務部	一総務課,人事課,税務課(収納推進室) 交通防災課
企画部	一企画調整課,情報政策課,財政課
市民生活部	一市民課,保険年金課,生活環境課 リサイクル推進課
保健福祉部	一保健医療センター,地域福祉センター
福祉事務所	一社会福祉課,介護福祉課
経済部	一農政課,農村整備課,商工観光課
建設部	一建設課,都市整備課,下水道課
<収入役>—会計課	
<水道事業管理者>—水道課	
<教育長>— 教育次長 一学校教育課,生涯学習課,生涯スポーツ課,市民音 楽ホール,市立図書館,指導室,学校給食センター	
<市議会> 一議会事務局 <農業委員会> 一農業委員会事務局 <監査委員> 一監査委員事務局	

<概要>

①沿革

昭和22年4月1日	市制施行
昭和30年3月1日	合併 岩井町 中川村 七郷村 飯島村 神大実村 弓馬田村 七重村 長須村
昭和47年4月1日	市制施行

②地勢・風土等

首都近郊 50 km圏内で,茨城県の南西部に位置し,利根川を挟んで千葉県野田市と接している。
 平安時代には,平家一門の平将門が石井に営所を築き,新皇と称し活躍した。
 近年は,環境共生型工業団地「つくばハイテクパークいわい」への企業誘致,東京駅直結高速バスの運行開始等により,地域発展の基盤整備が進み,第四次総合振興計画での,まちの将来像「人と自然が語り合う,快適創造都市いわい」の実現をめざしている。

③人口・世帯数

	国勢調査			常住人口 (H16.4.1)
	H2	H7	H12	
人口 (人)	男	21,738	22,430	21,916
	女	21,364	21,895	21,505
	合計	43,102	44,325	43,421
世帯数	10,930	11,856	12,070	12,782

④有権者数(H15.12.2 現在)

有権者数 (人)	国勢調査			高齢人口割合
	男	女	計	
	17,312	17,190	34,502	17.0%

<産業・経済>

①生産・所得(平成12年度)

市町村内総生産	1,631億円	就業者1人当たり	7,408千円
住民所得	1,235億円	人口1人当たり	2,845千円

②産業構造

区分	総生産額(H12年度)		就業人口(H12国調)	
第1次	8,350	5.0%	3,108	13.0%
第2次	84,587	50.9%	10,323	43.1%
第3次	73,283	44.1%	10,454	43.7%
総額・総数	166,220	—	23,941	—

③農業・工業・商業

農業 (H12.2.1)	農業就業人口		農業産出額 (H14.1.1~H14.12.31)
	農家数	従業者数	
	2,958	4,082	17,610
製造業 (H14.12.31)	事業所数		製造品出荷額等 (H14.1.1~H14.12.31)
	事業所数	従業者数	
	187	4,701	145,506
卸・小売業 (H14.6.1)	商店数		年間販売額 (H13.4.1~H14.3.31)
	商店数	従業者数	
	557	2,583	53,373

④特産物

レタス,夏ネギ,トマト

＜財政状況＞

①決算収支

(千円・%)

年度	H13 決算	H14 決算	増減率
歳入	14,932,875	13,599,118	-8.9
歳出	14,494,693	13,086,962	10.8
形式収支	438,182	512,156	—
実質収支	328,411	356,359	—
単年度収支	78,586	27,948	—
実質単年度収支	285,716	-72,009	—

②主な歳入・歳出(平成14年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	13,599	—	1,176	8.5
地方税	5,134	37.8	-47	-0.9
地方交付税	3,468	25.5	-283	-7.0
国庫支出金	1,137	8.4	292	33.2
地方債	849	6.2	619	134.4
うち臨時債務	424	3.1	—	—
その他	3,012	22.1	—	—
歳出	13,087	—	1,172	8.8
義務的経費	5,545	42.4	0	0
人件費	2,992	22.9	126	4.2
扶助費	1,396	10.7	130	11.6
公債費	1,157	8.8	-34	-2.8
投資的経費	2,352	18.0	—	—
普通建設事業費	2,352	18.0	932	34.8
うち補助	835	6.4	463	78.5
うち単独	1,421	10.9	486	24.6
その他の経費	5,190	39.7	—	—

③主要指標(平成14年度)

区分	指数等
基準財政収入額(H15)	4,435 百万円
基準財政需要額(H15)	7,092 百万円
標準税収入額等(H15)	5,799 百万円
標準財政規模(H15)	8,443 百万円
財政力指数(H13~15)	0.609
経常収支比率	85.4 %
公債費負担比率	10.5 %
起債制限比率(3ヶ年平均)	8.5 %
税の徴収率(過年)	13.9
税の徴収率(現年)	95.8
税の徴収率(合計)	84.5

④将来にわたる財政負担(平成14年度)

(単位:千円, %)

	現在高	比率
地方債現在高(A)	9,910,301	107.9
債務負担行為による 翌年度支出予定額(B)	1,483,957	—
実質債務残高(C=A+B)	11,394,258	124.1
積立金現在高(D)	2,641,038	28.8
将来にわたる財政負担(E=C-D)	8,753,220	95.3

⑤市町村税の状況(平成14年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率
市町村民税 (構成比)	1,944,903 (32.0)	1,679,871 (32.7)	86.4
固定資産税 (構成比)	3,406,331 (56.0)	2,845,806 (55.4)	83.5
その他の税 (構成比)	727,444 (12.0)	608,348 (11.9)	83.6
合計	6,078,678	5,134,025	84.5

＜公共施設整備状況＞(平成14年度)

小学校	9校	老人福祉施設	1ヶ所
中学校	3校	病院・診療所	42ヶ所
幼稚園	10園	道路改良率	14.5%
保育所	6ヶ所	道路舗装率	52.3%
図書館	1ヶ所	ごみ焼却処理率	42.2%
公営住宅	139戸	し尿衛生処理率	100.0%
1人当たり公園面積	6㎡	上水道等普及率	54.9%
公民館等	5ヶ所	排水等処理率	33.6%
体育館	1ヶ所	施設充足率(公私 立幼稚園保育所)	131.0%
プール	1ヶ所		

＜主要施策等＞

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
都市計画街路長 谷藤田線整備事 業	H8 ~ H16	まちづくり総合対策支援事業 L=620m,W=16m	1,950
団体営農業集落 排水事業(長須 地区)	H10 ~ H19	処理区域面積 A=137ha 計画戸数 n=813戸 計画人口 n=4,500人	5,132
学校給食センタ ー建設事業	H11 ~ H13	敷地満席 6,178㎡ 建設満席 1,856㎡ 調理能力 5,500食/日 太陽光発電装置設置(20kw)	1,200
神大実地区コミ ュニティ施設整 備事業	H12 ~ H13	敷地満席 1,840㎡ 建設満席 485.05㎡ 太陽光発電装置設置(10kw)	178
上水道第一次拡 張事業	H元 ~ H18	計画区域 市内全域 計画給水人口 42,000人 計画最大給水量 11,780	8,675

②今後の主要課題・特色ある行政等

<p>＜主要課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併研究会の設置 ・地方分権の調査・研究 ・行政改革,財政健全化,高度情報化施策の推進 ・少子高齢化社会への対応 ・ごみの減量化及び循環型社会の推進 <p>＜特色ある行政＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いい夫婦の日(11/22)を条例で制定(キャンペーン実施) ・工場誘致条例による企業誘致の促進(奨励金の交付) ・公共施設の相互利用協定締結(7市町,83施設対象) ・市税の休日窓口実施(毎月第1日曜日)
